

事務連絡
令和4年11月吉日

各町会長様

総務部男女平等推進センター
所長 佐々木 美津子

「DV相談窓口周知ポスター」掲示について（依頼）

日ごろより、男女平等推進センターのDV防止施策にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

毎年11月12日から25日までは、国の「女性に対する暴力をなくす運動」週間となっており、様々なDV防止対策事業をおこなっているところです。

配偶者間暴力のある家庭には、児童虐待も同時に起きている事例が多くあり、児童虐待防止の観点からも、DV防止の重要性が高まっています。

啓発への取組みにご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

<配付物>

「DV相談窓口周知ポスター」A4版 1枚

<掲示期間>

掲示依頼日から可能な限り掲示

◆◆◆◆◆◆◆◆参考◆◆◆◆◆◆◆◆

「DV」は、殴る蹴るなどの**身体的暴力**だけでなく、精神的なもの、性的なもの、経済的なものも含まれます。多くは、いくつかの暴力が重なって起こっています。

精神的暴力

- ・大声で怒鳴る
- ・「外で働くな」と言ったり、仕事を辞めさせる
- ・「誰のおかげで生活できるんだ」と言う
- ・何を言っても無視する
- ・外出を禁止し、友人や親族とのかかわりを断つ
- ・大切にしている物をわざと壊したり、捨てたりする
- ・交友関係を細かく監視する

性的暴力

- ・避妊に協力しない
- ・性的行為を強要する
- ・見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる

経済的暴力

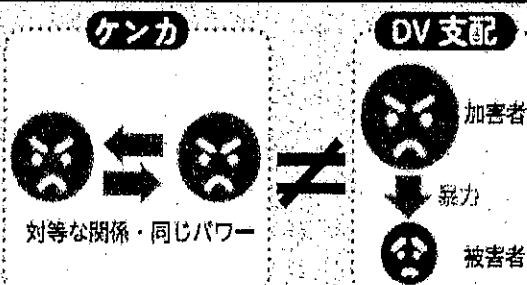
- ・家計に必要な生活費を渡さない

ポイント

ケンカとDVの違い ケンカだと思っていませんか？

ふたりの関係で、一方がいつも小さくて、物事の決定権が奪われているのがDVによるコントロールです。

あなたとパートナーはどちらでしょう？



【担当】

男女平等推進センター
早川・藤原・服部

参考：増井香名子作成資料「あなたへのメッセージ 大切なあなたのために絵と図でみる・知るDV」

☎ (5952) 9501

DV

ドメスティック・バイオレンス



あなたも 子どもも 抜け出すために

子どものいる前で行われる夫婦間の暴力は、子どもの心も傷つけます。

秘密は守られます。一緒に考えます。

悲しみ、苦しみ、不安を感じたら、一人で抱え込まずにまずはお電話ください。

✓24時間受付

つながはやく

☎0120-279-889

内閣府

✓DV相談ナビ

はれれば

☎#8008

内閣府

✓5言語 DV相談

火・木・金 13:00~16:00

英語・中国語・韓国語・タイ語・タガログ語

☎03-5467-1721

東京都

下記のいずれでも女性の方の相談をお受けします。

DV相談専用電話	03-6872-5250	月~土	9:00~17:00
男女平等推進センター	03-3980-7830	月~土	9:00~17:00
子育て支援課	03-3981-2119	月~金	8:30~17:00

相談窓口



SDGs未来都市としま
SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS
東京都は持続可能な開発目標
(SDGs)を支援しています。

